

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市わーくす大師	評価対象年度	平成28年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人電機神奈川福祉センター ・代表者名 石原 康則 ・住所 横浜市磯子区新杉田町8番地の7	評価者	障害計画課長
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	就労移行支援(定員30名) 平均登録者数 33.4名 就労継続支援B型(定員20名) 平均登録者数 22.3名																																							
収支実績	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>129,826千円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>111,858千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>114,094千円</td> <td>人件費</td> <td>73,920千円</td> <td rowspan="7">17,395千円</td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助</td> <td>3,819千円</td> <td>事務費</td> <td>8,719千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等</td> <td>0千円</td> <td>事業費</td> <td>17,663千円</td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金</td> <td>0千円</td> <td>拠点区分間繰入金</td> <td>11,556千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,913千円</td> <td>施設整備等</td> <td>573千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,826千円</td> <td>合計</td> <td>112,431千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	福祉事業活動	129,826千円	福祉事業活動	111,858千円	給付費	114,094千円	人件費	73,920千円	17,395千円	川崎市独自扶助	3,819千円	事務費	8,719千円	指定管理委託料等	0千円	事業費	17,663千円	拠点区分間繰入金	0千円	拠点区分間繰入金	11,556千円	その他	11,913千円	施設整備等	573千円	合計	129,826千円	合計	112,431千円	※端数処理のため合計が一致しないことがあります。				
収入		支出		収支差額																																				
福祉事業活動	129,826千円	福祉事業活動	111,858千円																																					
給付費	114,094千円	人件費	73,920千円	17,395千円																																				
川崎市独自扶助	3,819千円	事務費	8,719千円																																					
指定管理委託料等	0千円	事業費	17,663千円																																					
拠点区分間繰入金	0千円	拠点区分間繰入金	11,556千円																																					
その他	11,913千円	施設整備等	573千円																																					
合計	129,826千円	合計	112,431千円																																					
※端数処理のため合計が一致しないことがあります。																																								
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の社会自立の環境整備を行い、利用者一人一人の職種・職場環境にマッチングした個別支援計画書を作成し、就労に向けて計画的に丁寧な支援を行った。平成28年度は就労移行支援事業では12名、就労継続支援事業B型では2名が就労。平均工賃は現在受注している作業単価の見直しと新規作業を行ったことにより、3月には一時金も支給ができ、26年度より月平均で約3097円増加した27年度よりもさらに約1374円増加した。 ・定着支援として、就労者の精神的な支援のための同窓会を年3回開催した。そのうち1回を新たに「平日しか休みの取れない」就労者を対象にした「平日休みの会」を開催した。また、気軽の交流が図れるたまり場企画として、ほっとスポットKAWASAKIを年5回実施し、他の利用者として仕事における悩みや気持ちの共有することができ、コミュニケーションの練習になる取組を行った。 																																							

3. 評価 (評価段階: 5~1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者一人一人の進捗状況に合わせた個別支援計画書を就労移行支援は3か月ごと、就労継続支援事業B型は6か月ごとに作成し、面談を確実にし、就労に向けた計画的な支援を行った。作業においては障害特性や体力に合わせて個別対応し、多くの作業に参加できるように工夫した。 ・就労移行支援事業においては、ハローワーク、就労援助センター等と連携を図り職場開拓は積極的に行った。また、早期離職を防ぐため、企業訪問、就労者との面談、家庭への連絡調整を行い、関係機関との連携も図り、生活面や精神面でのフォローを行ったことから、28年度は早期離職の1年以内の離職者がいなかった。 ・就労継続支援事業B型においては、独自の治具の作成などにより、できる作業種を増やし、新規作業の開拓を行い、平均工賃額の増額ができた。また、就労継続支援事業でもグループワークの他にも運動プログラムや生活技能訓練(調理など)、外部講師を招いての講座を開催した。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) ・支出については、非常勤給与が当初の見込みを下回っており、予算全体では見込を下回った。 ・収入については、収入見込額を上回る収入があり、収支はプラスだった。 ・法人本部と連携し、公認会計士からの指導を受け、適切な会計処理を行っている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業訓練において体力をつける、仕事のルールやマナーを身につける、実際の就職イメージをつけることを目的とし、利用者の負担にならないような作業を提供。施設外実習も積極的に取組、体験を通じて、仕事への自信を獲得する訓練を実施した。 社会人としてのルールも身につけるため及び職場でのコミュニケーションの向上ためにグループワークを実施した。28年度は利用者のコミュニケーションや指示内容の理解等、それぞれの課題を抱えている利用者ごとにグループ編成を行い、お互いに意見を出し合うことにより、利用者同士で学び合う取組を行い、グループという明確な組織にして理解力の向上に繋がった。 目安箱の設置や面談室を設け、利用者、家族が職員へ相談しやすい環境と整備した。また、アンケート結果では「仕事に関する悩みを持っている利用者が多い」とあり、それぞれの課題に合った支援を提供している。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員配置や連絡体制に問題はなく、多くの職員研修も実施しており、良好な施設運営が行われている。 毎日実施している職員ミーティングにおいてヒヤリハットの情報共有をはかり、毎月実施している安全衛生会で安全確認事項の確認を徹底し、理事長による定期見回り巡回を行い、事故防止に努めた。 年3回の防災訓練を行い、川崎区内の事業所である地域性を考慮した、津波・水害を想定した避難経路を確認するなど利用者の安全・安心への取組を行った。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立つしているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内清掃については、定期清掃は業者委託により適正に行われている。日々の日常清掃業務は利用者の作業の一環として、作業室・廊下・トイレ・庭木の手入れなどが実施されており、利用者の工賃となり、美観の維持と利用者の清潔感に関する意識の向上が図られている。 施設・設備の保守管理を行い、冷温水発生機工事を行うなど、利用者が安心して施設使える取り組みを行った。 					

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準:・C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・個別支援計画に合わせた細やかなサポート、課題解決を行い、安定した就労の継続支援、再就職に向けた支援と定着支援の充実の努めている。また、利用者本人だけでなく、高齢化する家族についてもあわせてフォローを行い、社会的自立への支援を行っている。
- ・就労に向けた訓練だけでなく、健康講座などを実施して生活面や精神面においても支援を行うことで、利用者の自立につなげている。
- ・ハローワーク企業や労働組合などと協力し利用者個々に合わせた職場開拓を行う障害者の雇用創出につなげ、地域の障害者福祉に貢献している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等